

熱中症に注意しましょう

昨年は、市内で74人の方が、熱中症で救急搬送されました。仕事や運動をしているときだけでなく、就寝中など室内にいるときでも熱中症になることがあります。特に高齢者、乳幼児は注意が必要です。また、高温多湿な気象条件がそろると、体内の水分と塩分のバランスが崩れ熱中症になりやすくなるので注意してください。

熱中症を予防するためには

- 外出時は帽子や日傘で直射日光を避ける
- こまめに水分補給を行う
- 暑さが避けられない場所で長時間の運動や作業をしない
- 適度に休憩を取り、体調が悪いつきは無理をしない
- 閉めきった車内は高温となりやすいため、わずかな時間でも絶対に子どもだけを残して車から離れない
- 家の中でも無理に暑さを我慢せず、エアコンや扇風機を使う



- 気温、湿度が高い中でマスクを着用すると熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、周囲の人との距離を十分に取り、適宜マスクをはずして休憩する

熱中症の応急手当

- 衣服を緩めて楽にする
- 風通しのよい日陰や、冷房が効いた場所へ移動する
- ぬらしたタオルや氷のうで体を冷やす
- 自分で飲めるようであれば水分補給を行う
- 意識がはっきりしない、水が飲めない、皮膚が赤く汗が出ない、呼吸が浅いなどの場合は、早急に医療機関で受診する



* 熱中症は命に関わる場合があります。体調が悪くなったら早めに医療機関で受診してください。

消防医療情報問合せ TEL 22-4199

問合せ 警防課 TEL 24-0119 IP 050-5528-5166

夏の事故に注意しましょう

夏は、子どもたちにとって、花火や水遊びなど、楽しい季節です。

しかし、花火や火の取り扱いを誤ると火災を起こしたり、やけどを負ったりする危険があります。

また、水遊びをするときは、水の事故と隣り合わせであることを忘れてはいけません。事故にならないよう十分注意し、楽しい夏の思い出を作りましょう。

花火で安全に遊ぶポイント

- 風の強いときは花火をしない
- 燃えやすいものがない、広くて安全な場所を選ぶ
- 子どもだけで遊ばせない
- 説明書をよく読み、注意事項を必ず守る
- 水を入れたバケツを用意し、終わった花火は必ず水につける

火遊びによる火災を防ぐポイント

- 子どもだけを残して外出しない

- ライター、マッチなどを子どもの手の届くところに置かない
- 子どもだけでは火を使わせない
- 火遊びをしているのを見かけたら注意する
- 火災の恐ろしさ、火の取り扱い、万が一火がついてしまった場合の対処方法を教える

水の事故を防ぐポイント

- 気象状況に注意し、天候が悪化したときは水辺に近づかない
- 体調が悪いときは水遊びをしない
- 水辺やプールサイドでは子どもだけで遊ばせない
- 釣りやボートなどで水辺に行くときは、必ずライフジャケットを着る

問合せ 予防課 TEL 24-0119
IP 050-5528-5166



令和3年度から後期高齢者の人間ドック・脳ドックの費用助成の申請方法などが変わります

変更点 申請方法・申請期間

	令和2年度まで	令和3年度から
申請方法	受診後：助成金の交付申請	受診前：助成の申請 受診後：助成金の交付申請
申請期間	受診日から5年以内 (助成を受けていない年度の交付申請も可)	受診年度内

【ご注意ください】

受診日から5年以内の間、助成を受けていない年度の申請は、令和3年3月31日までの申請となります。

忘れずにお手続きをお願いいたします。

問合せ 国民健康保険課 内線 204

熱中症警戒アラートが発表されます

これまで、熱中症の危険性が極めて高いと予測される際、気象庁から発表されていた「高温注意情報」が、令和2年7月1日から「熱中症警戒アラート」に名称が変更となりました。

また、発表の基準については、暑さ指数（これまで予想最高気温だったものを気温・湿度など熱中症の発生との関係が深い数値を総合的に判断したもの）を用いることとなりました。

熱中症警戒アラートは、気象庁から発表されるほか、防災無線や市のホームページなどでもお知らせしますので、熱中症の予防にぜひご活用ください。

問合せ 天気相談所 内線 299

常陸多賀駅周辺地区整備計画を策定しました

常陸多賀駅周辺地区の持続可能な魅力あるまちづくりを計画的に推進するため、「常陸多賀駅周辺地区整備計画」を策定しました。

計画では、『くらしとにぎわい 次代に紡ぐまちづくり』をまちづくりの理念とし、その理念に基づいて「くらし」、「にぎわい」、「持続可能なまちづくり」に関する3つの目標とまちづくりの方針を定めました。

また、目標の実現に向け、駅周辺地区の『都市の拠点としての市街地の再生』と『交通結節点としての機能強化』にハードとソフトの両面から取り組んでいくという、基本的な考え方などを整理しました。

今後は、計画に位置付けた各種事業の具体化に向けて、地域や事業者の皆さんなどと連携しながら、常陸多賀駅周辺地区の持続可能なまちづくりを推進していきます。

施設整備等の基本的な考え方

○常陸多賀駅周辺施設の整備を短期的・重点的に推進します

ひたちBRTの駅周辺運行ルートにあわせ、『駅東口の広場や南北アクセス道路の整備』を推進するとともに、『東西市街地を結ぶ自由通路と駅舎の一体的な整備』を推進します。

○まちの賑わい創出に向けた取組を推進します。

駅周辺施設の整備が契機となり、街なかに賑わいが連鎖するよう、『駅西口市有駐車場の利活用検討』や『駅周辺の低未利用地（空き地・空き店舗など）の活用』を推進します。

また、街なかで活躍する『まちづくり人材・まちづくり組織の育成』や『多賀地区の魅力維持・向上させるための体制作り』を推進するとともに、街なかの回遊性向上に向けた『滞留・交流拠点のネットワーク』や『地域の自然資源を活用した緑のネットワーク』を構築し、「居心地が良く歩きたくなる街なか」の実現を目指します。

*計画は、市のホームページや市役所、各図書館などでご覧になれます。

問合せ 常陸多賀駅周辺地区整備担当 内線 778



短期的・重点的に実施する施設整備の方針